

はじめに

常陸太田市は美しい自然と豊かな大地に恵まれたまちです。この素晴らしい環境を次世代に引き継いでいくため、平成20年度に「常陸太田市環境基本条例」を制定し、市民・市民団体・事業所・市がともに連携し協働しながら、ごみの減量化・資源化に向けた取組や環境と調和した共生社会の実現に向けて積極的に各種施策を実施してきたところです。



その後、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、地球温暖化の進行に伴う気候変動による豪雨災害等の激甚化・頻発化や生物多様性の危機、さらにはプラスチックごみによる海洋汚染など地球規模の環境問題に直面しております。

このような状況の中、世界では、「SDGs（持続可能な開発目標）」や「パリ協定」の採択など、地球規模で環境問題等の課題や地球温暖化対策に取り組む動きが活発となっております。我が国においても、「SDGs実施指針」が策定されたほか、「2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）」を宣言するとともに、令和12（2030）年度の温室効果ガス排出量を、平成25（2013）年度比46%削減とする目標を掲げております。

こうした社会情勢を踏まえ、本市では、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、地球温暖化対策の大きな一歩を踏み出しました。

そして、このたび、本市における環境の保全及び創造に関する施策を一層推進するため、「カーボンニュートラルに向けて 自然の恵みと かがやく笑顔を未来へつなぐまち」を環境将来像とした「第4次常陸太田市環境基本計画」を策定いたしました。

本計画は、これまで実施してきた施策や取組の流れを受けつつ、それらをさらに発展させ、将来に向けての新たな目標や方向性を示すもので、市民・市民団体・事業者と連携を図りながら計画を推進してまいります。

最後に、策定にあたり貴重なご意見、ご提言をいただきご尽力を賜りました常陸太田市環境審議会委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

常陸太田市長 宮田 達夫